

新旧対照表

1 審議会

現 行
○北海道子どもの未来づくり審議会
○北海道社会福祉審議会（児童福祉専門分科会（各部会を含む））
○北海道男女平等参画審議会（DVに係る事項のみ）
○北海道青少年健全育成審議会（社会環境整備部会を含む）

[統合]



見直し後（案）
○北海道子どもの未来づくり審議会（仮称） 各部会で審議した内容を審議

2 部 会

現 行	
名 称	主な審議事項
北海道子どもの未来づくり審議会	
○子ども部会	・子どもの視点による少子化対策の推進
○子ども・子育て支援部会	・子ども・子育て支援事業支援計画
○社会的養育推進計画検討部会	・社会的養育推進計画
○困難女性支援部会 ※R5.8設置	・困難女性支援 ・DV対策
北海道社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）	
○検証・処遇部会	・重大事例の検証等 ・被措置児童の虐待等
○里親・保育部会	・里親の認定 ・保育所等の認可

[整理]



見直し後（案）		
区分	名 称（仮称）	主な審議事項
新規	○こども政策部会	・子ども計画の策定、推進管理 ・子ども施策の推進 ・子ども若者等の意見反映
保留	○こども部会 ※本年度中に継続・廃止の判断	・子どもの視点による少子化対策の推進
継続 (統合)	○こども・子育て支援部会	・子ども・子育て支援事業支援計画 ・保育所、認定こども園の認可 ・子どもの居場所づくり
新規	○こども家庭支援部会	・子どもの貧困 ・ひとり親家庭 ・ヤングケアラー
継続	○困難女性支援部会	・困難女性支援 ・DV対策
継続	○こども措置審査部会	・重大事例の検証等 ・被措置児童の虐待等
新規	・権利擁護専門部会	・社会的養護に係る子どもの権利擁護
継続 (統合)	○社会的養育支援部会	・社会的養育推進計画 ・里親の認定
継続	○青少年健全育成部会	・青少年計画の策定、推進管理
継続	・青少年有害環境対策専門部会	・有害図書類の指定等